

# 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第11回）

## 議事録

1. 日時 令和3年6月4日（金）13:30～14:50

2. 場所 飯舘村交流センター ふれ愛館 多目的ホール

3. 出席者（敬称略、順不同）

委員：高橋（祐）、菅野（啓）、菅野（元）、嶋原（新）、高橋（正）、嶋原（清）、嶋原（良）、菅野（義）

信濃、多田、田中、万福

事務局：飯舘村総務課・村づくり推進課・産業振興課・建設課、長泥行政区、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用推進課  
公益財団法人原子力安全研究協会（原安協）

オブザーバー等：復興庁、福島県、相双農林事務所、相双建設事務所  
NTCインターナショナル株式会社（NTC）、  
大林・東亜・大本特定建設工事共同企業体

4. 配布資料

資料1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

資料2 飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について

資料3 飯舘村長泥地区環境再生事業の今後の広報活動について

参考資料1 第10回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項とその対応について

5. 次第

1. 議事

（1）飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

（2）飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について

（3）飯舘村長泥地区環境再生事業の今後の広報活動について

2. その他

6. 議事等

（挨拶）

原安協 定刻になりましたので、これより第11回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。始めに本日の出席の状況ですが、WEB会議システムにて信濃委員が御出席されています。

また、大迫委員、杉下委員、志賀委員が御欠席となっています。

では、本日の資料の確認をさせていただきます。皆さん、机の上の資料でご確認ください。まず、資料の一番上に議事次第があります。続きまして、資料1、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱。続きまして資料2、飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について。続いて資料3、飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察について。最後に、参考資料1として、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項とその対応についてです。

以上が本日の配布資料となりますが、資料の不足等がありましたら事務局までお申し付けください。なお、参考資料1につきましては、前回の協議会において御指摘いただきました内容とその対応についてまとめたものです。後ほどお時間のあるときにお目通しいただければと思います。

では、協議会の開会に先立ちまして事業実施主体であります環境省より、環境再生・資源循環局の川又参事官から御挨拶をいただきます。川又参事官、よろしくお願ひします。

環境省・川又 皆様こんにちは。環境省の川又です。本日は御多忙のところ、また足元の悪い中御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より皆様方の環境再生事業への御協力に改めて感謝を申し上げます。

長泥地区の環境再生事業につきましては、本年3月29日に除去土壌の再生資材化を開始し、また4月には盛土を開始しました。また、水田試験エリアの盛土はゴールデンウィーク前に完了しており、現在は水張り試験を行っているところです。

本日はこのようなことを含め、前回の協議会からの進捗状況について御報告させていただきます。

また、長泥地区の住民の皆様には4月に現場を視察いただきました。その際、村の内外の区別なく、長泥が頑張っている様子を見せていってほしいというお言葉も頂きました。我々としても長泥の事業についてより多くの方に知っていただきたいと考えており、今後、一般の方向けの見学会を企画するほか、理解醸成活動を一層積極的に行っていきたいと考えています。

先月の23日には、再生利用の必要性、安全性について御理解いただくべく、東京で対話フォーラムを開催し、その中で長泥の事業についてもビデオを含めて御紹介させていただきました。対話フォーラムは、今年度全国各ブロック単位で開催していくこととしており、その中でもこの長泥の事業を紹介していきたいと考えています。

最後になりますが、本日は皆様方から忌憚のない御意見を頂きまして本事業に生かしてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

#### (1) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

原安協 ありがとうございます。それでは、議事に移らせていただきます。

議事1として設置要綱の改定についてですが、こちらにつきましては事務局から御説明させていただきます。

それでは資料1を御覧ください。設置要綱につきましては、改定される部分に下線を引いて

います。本資料の最後のページを御覧いただきますと新旧対照表がありますので、そちらで御説明させていただきたいと思います。

今回の変更は大きく3点あります。新旧対照表の上から順番ですけれども、1点目は環境省の担当部署の名称が土壌再生利用推進室から土壌再生利用推進課に変わりました。2点目は委員の変更です。飯舘村の副村長が代わられたので、高橋副村長が今回委員になられています。3点目ですが、委員の御所属機関内での名称の変更になっています。新旧対照表のところの太字とアンダーラインがあるところを御覧いただければと思います。

以上が今回の設置要綱の変更箇所になりますが、何か御質問はありますか。特に皆様から御異議がなければ、本日付での変更とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、こちらの設置要綱につきましては本日付で改定とさせていただきます。

## (2) 飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について

原安協 それでは2つ目の議題に入らせていただきます。飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗についてということで、資料2に基づき、説明は環境省の赤石沢企画官、百瀬企画官からそれぞれお願いします。

環境省・赤石沢 皆さん、お疲れ様です。それでは資料2を御覧ください。現在の環境再生事業の進捗について御説明します。まず、ページをめくっていただきまして1ページの御説明をします。

環境再生事業盛土等工事の進捗として3つほど入れています。まず、環境再生事業の盛土等工事についてですけれども、準備工事、除草等を昨年6月から開始し、本年4月には盛土2工区に着手しています。続きまして、再生資材化工事、プラント工事です。プラントをこの3月末までに設置、調整した後、3月29日から除去土壌による再生資材の製造を開始しています。次に、再生資材盛土等工事ですが、下の表にもありますけれども、今言ったように2工区の準備工については完了しまして、2月から擁壁工を順次施工中であります。4月から盛土が始まったわけですが、2工区の東といいますか右端の1区画において、水田試験エリアの盛土等工事をゴールデンウィーク前に完了しています。2工区につきましては盛土工事を継続中です。3、4工区は準備工を実施中で、本年7月より3工区の擁壁工についても着手する予定となっております。下の表に年次の形で出てはいますが、赤い縦ラインが入っているのが今の5月末時点の進捗です。1カ所、盛土造成準備工の赤囲みのハッチングになっているところですが、伐採、それから腐植物の除去を行った後の湧水処理工事が、若干3、4工区は延びて現在も施工中です。全体の工程に影響するものではありません。

次の2ページに行きます。再生資材化工事の進捗状況ということで、これは5月末時点の資料になります。

最初に除去土壌の再生資材化量です。18,879袋を現在処理しており、全体で33万袋を予定していますが、そのうちの約6%進捗している状況になります。その下は発生物の内訳になっ

ていまして、再生資材をトン数換算したのですが約 22,000 トン、それから石などの大きな礫類は 20 トン、それと可燃物は木の枝や草の根なども入っていますが、これが 59 袋です。これはフレコンバックに詰めたものということになります。同じく金属類は 7 袋ぐらい、それとコンクリートガラについては 13 袋ほど出ているということです。それから、写真が右上に 2 枚、それと下に 4 枚ありますけれども、右上の 2 枚は破袋後の土壌の取り出し状況ということです。小テントで荷下ろしした後、機械で大型土のうの底を切って、バックホウでつかみ上げてベルコン上に土を落としているというのが左側の写真です。それから矢印が右に行きまして、再生資材化後の土壌ということで、再生資材の一時置場という屋根付きのぬれない養生をしたテントですが、こちらに再生資材化後の土壌が搬出されている状況ということで、左側の写真では塊になっていますし、右側はふるいにかけて異物を取った後ということで非常にほぐされた状態であるということが御確認いただけるかと思えます。下の 4 枚は、今お話ししました発生物の内訳の写真のダイジェストということになっております。左から 125mm オーバー大の石関係、可燃の草木類、金属類、一番右端はコンクリートガラということで、ブロックなどの大きなコンクリートの塊が見えると思えます。それから次は下に行きまして、放射能濃度測定結果を載せています。まず、①はトラックスキャンによる放射能濃度の測定結果となっております。測定数は 2,611 台ということで、全て 5,000Bq/kg 以下ですが、棒グラフのような分布というか形になっています。右の②ですけれども、バルクスキャンによる放射能濃度測定結果ということで、これはトラックに載せて再生資材化した土を測定しているわけですけれども、その日一日の最初の処理の土を測っているところで、38 台分、これも 5,000Bq/kg 以下の分布が以上のような形になっています。それから一番下は改質材の使用料です。0.9%程度ということで、再生資材化の量が約 22,000 トン処理していますけれども、添加剤の量としては 205 トンということで、中間貯蔵でいう 3%程度からするとかなり低い値になっているかと思っています。

続きまして 3 ページの御説明をします。再生資材化盛土等工事の状況ということで、5 月末時点の状況になります。

2 工区は、先ほどもお話ししましたように、水田実証エリアの盛土、上の図面の右端の上のところに 2-5 工区と書いてありますが、この茶色に網掛けしたところが水田の試験エリアになりまして、ここの施工を終えています。それから、2-1 工区ということで図面の左端です。西側から番号を振っていて、2-1、2、3、4、5 と来るのですけれども、2-1 工区から順次施工をしています。凡例には黄色の再生資材盛土中から、盛土の完了、遮へい土盛土中、最後は遮へい土盛土完了で、この再生資材の盛土が完了したというのが茶色になります。2-1 工区のところからマス目を切って今重機で施工していますけれども、順次、西から東へ移るような施工になっていきます。その下に図面が 2 枚ありますけれども、3 工区、4 工区につきましても、それぞれ工区を 1、2 工区に分け、今後順次施工していきます。それから、盛土完了時期（予定）ということで上の図面の右はじにありますけれども、2 工区につきましては令和 4 年度の上期に完成する予定です。3 工区についても同様に、4 年度の上期に終了する予定です。4 工区につきましては、令和 3 年度の下期に完成をさせていく予定となっております。

続きまして4ページですが、再生資材化工事の状況ということでダイジェスト版になっています。仮置場から再生資材化ヤードまでの放射能濃度測定の実況と、下は再生資材化のそれぞれのダイジェスト版を載せています。上は、左端からですけれども、仮置場における放射線測定の状況ということで、一袋一袋、仮置場から5,000Bq/kg以下というのを測定して長泥に持ち込むという形にしています。さらに真ん中の写真ですけれども、ダンプトラックに測定したフレコンバックを載せたまま同時に測定して、これは処理した結果を映した画面です。これは3,200Bq/kgですという出力のイメージとして載せています。最後は右端ですが、再生資材化した土を、その日朝一番のものをトラックの荷台に載せたままほぐした状態で測定をしています。これも測定した結果のイメージで、実際にこれでやっていますが、2,900Bq/kgになっていることが御覧いただけるとと思います。下の4枚の写真ですけれども、再生資材化の状況ということで、荷下ろし後に小テントに入って破袋をして、大テントに行って分級ふるいをして再生資材を製造します。右側に行きまして、再生資材の盛土場にある一時置場に搬出されます。右端は、集中監視室で再生プラント設備が安全に稼働しているかどうかを常時リアルタイムで監視をしている状況になります。

続きまして5ページの説明をします。盛土エリアの状況ですけれども、まず5ページが2工区全域の状況になります。

左の一番大きい空撮の写真ですけれども、これは着手直後、今年の8月4日に撮影した状況になります。少し茶色くなっているところは除草が始まったという状況が分かります。それから右下に矢印が飛んでいますが、こちらが最近5月20日の撮影の状況になります。比曽川のほうに赤い線が入っていますが、ここが今、L型擁壁の設置を完了部分が分かります。写真にカメラのマークがあってオレンジの三角がありますけれども、ここが先ほど言いました2-1工区など、小さなメッシュのブロックにしたところを盛土しているという状況になります。その上ですけれども、これが地上から見た再生資材の重機による盛土の状況ということです。これは5月15日の撮影になります。左下ですが、★1、★2ということで空間線量率を載せています。★1は2工区が一番西端ですけれども、 $0.42\mu\text{Sv/h}$ です。★2は十文字と呼ばれているところですが、ここは $0.36\mu\text{Sv/h}$ ということです。

続きまして6ページです。今度は3工区全域の状況です。左上の大きな写真は2工区と同じように8月4日の除草が始まった状況です。それから右の矢印の下の写真ですけれども、こちらについては先ほど言いましたように、除草が終わって腐植土の削り取りが終わって、湧水処理工、それから擁壁を設置するための道路工事等々をやっている状況です。上段の写真は準備工ということで、腐植物、表土を撤去している状況で、これはフレコンバックに表土を詰めて、中間貯蔵に搬出する準備をしています。左下に、同じように空間線量率を1、2と載せています。 $0.49\mu\text{Sv/h}$ 、 $0.36\mu\text{Sv/h}$ ということになります。

続きまして7ページの説明をします。こちらは4工区になりまして、左上の写真は、まだ除草や伐採が入っていないところになっています。これは同様の8月4日の日付になっています。右下は、3工区と同様に除草、伐採、それから腐植土の除去、削り取りが終わって、現地がす

っきりした状態になっているところです。上段の写真は3工区と同じように表土が取られたような状況です。

続きまして8ページ、水田試験エリアの進捗です。水田試験エリアの盛土につきましては、再生資材、それから50cm以上の覆土材で、盛土は4月28日に完了しています。盛土後ですが、施肥、それから耕起を5月5日に行っています。また透水性、それから農作業をしますので、機械関係の施工ができるかというところで、地耐力等を確認するための試験も同時に実施しています。5月中ということで、暗渠排水、それから畦畔、こういったものを設置し、水張り試験、それから福島県の施肥基準に基づいた施肥を行い、6月の中旬には稲の作付けを行う予定になっています。下の工程表のところはそうなっています、その後は調査・分析・モニタリングをいろいろとやっていきます。

次は9ページになります。水田試験エリアの状況になります。2,700㎡の水田試験エリアの面積で、A面B面C面ということで3面に分けて試験を行っていきます。右上の凡例にありますように暗渠の間隔を変えています。間隔が7.5m、10m、10m、補助暗渠を付けるといったパターンで実証を行っていきます。左上の写真上に①から⑤まで番号を振っていますが、これがこの周りにある写真になりまして、①が先般行った水田試験エリアの水張りの状況になります。②は暗渠排水を設置している状況になります。続いて上です。③は水閘や畦畔を設置している状況です。④は、南側のところに集水タンク・排水管を設置し、ここで浸透した水が問題ないかどうかモニタリングをしながら実証を行っていくということになります。最後の⑤は、上の図面の左端の上のところになりますけれども、地元の沢の水をお借りして用水ポンプを設置し、今お話ししましたA、B、Cの田面へ水をポンプで用水するということになります。以上で、私からの説明とします。

環境省・百瀬 続きまして、私は10ページ目から御説明させていただきます。栽培実験の進捗と、今年度の栽培内容です。

まず、ハウス（西側）につきましては、3月24日に撤去をさせていただきました。ハウス（東側）につきましては、引き続き花卉類などを継続して栽培しています。また、露地の東側、西側どちらもですが、こちらは栽培試験員の方を中心とした御意見を踏まえ、収益性など将来の農作業も考慮しながら、新たな作物も加えて栽培ということにしています。見ていただきますように、令和2年度の作物を反復栽培基本とし、御要望に応じて新たな作物を計画しています。新たな作物につきましては、下の図に赤字で書いてあるエキナセア、ズッキーニ、ブロッコリーなど、こういったものを追加で入れています。また、覆土のありなしの部分につきましても、昨年度は一部生育不良があった部分もありましたので、土壌の改質などをきちんと行い、今年度も継続して実施ということで考えています。また、地元からの御要望を踏まえサツマイモを追加で栽培しています。

11ページ目を御覧いただければと思います。11ページ目は地元の長泥の皆様へ御指導いただきながら一緒に栽培している様子などを載せています。御参考に見ていただければと思います。

### (3) 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察について

環境省・百瀬 資料2についての説明は以上となりますが、続きまして資料3の御説明をさせていただきます。資料3ですが、飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察ということで御説明をさせていただきます。

まず、おめぐりいただいて1ページ目です。これまでにやってきました主な視察の対応結果について実績を載せています。4月18日、21日、22日の3日間かけ、長泥地区の住民の方を御案内させていただきました。48人の皆様に御参加いただいて現場を御覧いただきました。また、4月23日には農業委員会、また5月14日にはいいたて希望の里学園の教職員の皆様も御案内をさせていただきました。

2ページ目を御覧ください。こちらは、4月に長泥地区の方を御案内した時の主な声を載せています。その中で、一番上ですが、「今後は村内外という区別なく、長泥を見たいという人がいたらどんどん見に来てもらって、長泥が頑張っている様子を見せてほしい」といった声も頂いています。また、「他よりも放射線量が高い場所で農業ができるようになるという説明を聞いても、最初は信用できなかったけれども、実際に設備を見て、説明を受けたことで納得でき、安心してここで農業ができると思った」といったような声も頂いているところです。

3ページ目をお開きいただければと思います。4月の時の長泥住民の皆様の声も踏まえ、冒頭、川又からも説明がございましたが、こちらの長泥地区の事業をいろいろな方に見ていただく機会を今後定期的の実施してはどうかと考えており、一つ御提案をさせていただければと思っています。実施者は環境省と、JESCOさんに少しお手伝いいただいてやりたいと考えています。対象者は、開始後1カ月は飯舘村民の方を優先して実施し、8月以降は飯舘村民に加え村外の方も対象として広くやっていけたらと考えています。また、実施頻度ですが、最初の1カ月は週に1回のペースでやってみて、8月以降は月に2回ぐらいのペースでと考えています。視察時間としましては、移動時間45分と見学時間が1時間半ぐらいと見込んでいます。昨今の新型コロナウイルスの感染状況なども踏まえ、対策などをきちんと徹底した中でやっていきたいと考えています。これにつきましては、後ほどを皆様からも是非コメントを頂ければと思っています。

4ページ目です。こちらは御紹介ですが、5月27日にいいたて希望の里学園の方から御依頼をいただき、長泥地区環境再生事業についての出張授業をさせていただきました。対象者は中学2、3年生の生徒16名ということで、2時間に分けて、前半は環境省からスライドや動画なども使いながら御説明させていただき、後半部分では生徒さんのグループディスカッション、また発表ということをやさせていただきました。この一番下がまさに発表の様子の抜粋ですが、かなり熱心に発表していただきました。その中で生徒さんから、一番下の真ん中の写真ですが、かわいらしい絵も描いていただきまして、長泥のブランド野菜などを開発したらどうかといったようなかなり前向きな御意見や、また、右側は長泥を恋人の聖地にしてはどうかといったなかなかユニークな御意見もいただきました。若い生徒さんが、長泥に対して、未来をど

うしていくかというのをかなり真剣に御議論いただいて発表いただきました。

また、5ページ目、6ページ目は、広報誌への掲載状況について載せています。こちらについては御覧いただければと思います。

また、7ページ目、8ページ目は、5月23日に「福島、その先の環境へ。」対話フォーラムを開催させていただきました。こちらは小泉大臣も含めパネリストの方に出席いただき、オンライン参加で674名、オンライン視聴で321名の方に御参加をいただいています。この中で長泥事業についてもしっかりと発信をさせていただいています。8ページ目にはディスカッションの概要も載せていますので、こちらは後ほど御覧いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

原安協 赤石沢企画官、百瀬企画官、ありがとうございました。

原安協 今、資料2、資料3の2つを使って御説明いただきましたけれども、この2つの資料について、皆様から御意見や御質問を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、今、百瀬企画官から、資料3の3ページの見学会について皆様から少し御意見を頂きたいということがありましたので、まずはここに絞って御意見を頂ければと思います。どなたか御意見ありますか。

飯舘村住民 先ほどの報告のとおりですが、やはり実際に見てもらわないと内容が分からないということで、是非推進をしてもらいたいと思います。ニュース等で見ますと、小泉大臣が県外にも理解を求めるということで、新聞などにも載っています。当然ですが、私は福島県内で福島県の人たちが理解しないと、こういう土壌の減容化というようなこと、処分するということは大切なことでありますし、こういう事業を生かしてもらうには、やはりもう少し飯舘村の周りの市町村や県内、そういうところにも是非見てもらうような方向で努力をお願いしたいと思います。

原安協 ありがとうございました。

飯舘村住民 基本的に今、話しのあったようにやっていただければと思います。それに加えて、希望者以外ということで、地区や県などを区切って、そこから何名ぐらい見に来ていただくなど、希望者だけではどうしても範囲が限られてくると思います。実際に、例えば福島県から遠く離れていけばいくほど、恐らく興味が薄れてきていると思います。そういう地区にも見学の機会をつくっていただいて見ていただければ、長泥のことを共有してくれる人がどんどん増えてくるのではないかと思います。

原安協 ありがとうございます。田中委員お願いします。

田中 ありがとうございます。資料3を見ていて少し思いましたけれども、中学生がブランド野菜や恋人の聖地など、要するに今までの実証事業は安全であるかどうかということを確認するところに重点が置かれてきたと思います。これからはそれを越えて、今お話がありましたように、いろいろな方に来ていただいて長泥は素晴らしいなど。我々のところよりも一層いいなというようなものをつくっていくという取組が、これからは大事になってくると思います。そのヒン



トがこの中学生の感想かと思います。是非これは、やはり住民と村と周りの人たちが協力して、長泥の価値を高めていくという取組をやっていただければと思います。

原安協 ありがとうございます。多田委員。

多田 村民、村外の方の見学会ということで、これはすごく大事だと思います。特に、やはり飯舘村の中の人たちに、長泥でどういうことがなされていて何を達成しようとしているかというのを広く理解してもらおうというのはすごく大事だと思います。あそこはバリエードがしてあるので普通の村民の方はなかなか中へ入れないので、一体何をやっているのか。下手をすると、19行政区と長泥行政区の間の分断のようなことも起きかねないという心配をしていますので、できるだけ村内の方に広く知っていただいて、あそこでやっている事業が長泥一行政区の問題ではなくて、飯舘村全体の復興にも関係あるということをも村として盛り上げていくということを是非やっていただきたいと思います。

原安協 ありがとうございます。

飯舘村住民 長泥地区環境再生事業は、私は目的ではなくて手段だろうと考えています。この事業そのものを実施することが目的ではなくて、あくまでも長泥地区の復興を成し遂げていくというのが目的だろうと思います。それを考えると、実施者は環境省それから JESCO だけでいいのかどうか。私は、ここに地域の方々が何らかの形で関わっていくという仕組みをつくっていかないと復興に結び付きにくい事業になってしまうのではないかと思います。もちろん理解醸成ですから、多くの方々にこの施設の素晴らしさというか、環境再生事業に向けての考え方をしっかり伝えていくことが必要だろう。けれども、その後の地域づくりを、その後の長泥地区の再生をどうやっていくのかを考えると、環境省の力ではなくて、私は村や地域の方々がどのように関わっていくのか、そのことを今から考えていく必要があるのではないかと思います。簡単なことではないですが、やはりそうすることが目的ではなくて手段だと思います。そして目的達成のためには何をどうつなげていくのかとこれから考えていくのが必要な時期になっているのではないのかという気がします。以上です。

原安協 ありがとうございます。今、幾つか御意見を頂きましたけれども、百瀬企画官、いかがですか。

環境省・百瀬 ありがとうございます。皆様から今様々な御意見を頂きましたけれども、まずこちらの見学会をやるということについては御理解いただけたいと思いますので、是非ともやらせていただきたいと思います。また、今、田中委員からもお話がありましたとおり、長泥を今後どう価値を高めていくか。飯舘村住民からもありましたけれども、この環境再生事業はあくまでも手段であって、今後、どうこの長泥を魅力あるところにしていくか。そういったことを今後、長泥地区の方はもちろんのこと、村の役場の方、また環境省も一緒になって考えていくことも大事だと思います。そういったきっかけにもこの場が活用できればと思います。今は具体的な日付についてはまだ確定しておりませんが、例えば火曜日と金曜日の午後は栽培支援員の方にも現場に来ていただいていますので、そういったタイミングも活用しながらやっていくというのも一つあるかと思っています。詳細については、村役場さん、行政区長さんはじめ、

また御相談をさせていただければと思っています。ありがとうございます。

#### (4) その他

原安協 ありがとうございます。他に資料2と3について御意見かコメントはありますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で本日用意しました議事は終了しますが、配付資料とは別に全体を通して何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。では、多田委員。

多田 今、御指摘いただいたことにも関係するのですが、村から今回の協議会に、将来どういことを長泥でやっていくかという資料が何も出てこなかったということに私は非常に驚いているわけです。というのは、去年の春の協議会で飯館村住民が最初からそういうことが出てこないのはどういうことだと指摘なさっていました。そして、去年の6月か5月の協議会では、そういったことは村の別の委員会で協議しているという御説明があって半年先延ばしにしたのですが、暮れの12月の協議会では、そういう委員会がないということが分かってしまいました。この参考資料1のところその項目が落ちているのが私としては不満なのですが、次の協議会に検討の結果、プランを出しますというお答えがあった。それが出てきていないというのは大変困ったことだと私は思っています。

私は決して村の行政に入り込んでいろいろなことをやっている人間ではなくて外野の人間ですが、そこに聞こえてくるのは、農水省の補助金をもらって飼料米を作るなど、あまりいい言い方ではないですが、他人のふんどしで相撲を取るような話で、永続性とは言いませんが継続性のない話しか聞こえてきません。いまだに具体的にどのような地域活性化のプランを考えていらっしゃるのかというのが出てこないのは大変困ったことだと思っています。

この機会にもう一回指摘させていただいて、是非具体的なプランがこの協議会で近々明らかにされるように希望します。長泥の造成地は、確かに土地は地権者のものですし村の地区ですが、あそこの環境再生事業には数百億の国費がたぎ込まれています。土地は地権者のものかもしれませんが、やはり納税者に対する説明責任として、造成した土地をどう使っていくかということを中心に説明することが大事だと思います。是非積極的にご検討ください。

原安協 飯館村役場お願いします。

飯館村役場：お疲れ様です。今、多田委員からお話がありました件でありますけれども、前回の部分でも質問があったところです。今日は資料をまだ皆様にお届けしなかったのですが、一応準備をしてきましたので、皆さんにお配り願いたいと思います。

準備と言いましても、以前は再生事業の検討委員会ということで、環境省主体で委員会をつくっていたような形になっていましたが、今回は長泥のほ場整備検討委員会ということで、実は先月、実際に第1回目の話をしています。その中では、主にこの再生事業が終わってからの土地の集約関係、換地、そういう部分はあるのですけれども、その中で地域の営農に関すること、あとは農地の管理に関することというような項目を設けて話し合いを進めていくという形になっています。5月16日に第1回目をやっています。基本的には地元の役員を中心とした

方々と、あとは飯舘村の振興公社というところでの集約を考えていますのでその代表者と、オブザーバーで、村と環境省という形で進めているところです。

多田委員からお話がありましたように、未来像というものをこれからどうやって提示していくかというのは、村でも今検討中で難しいところではあります。農地は、もともと水田ということもあり、水田としての機能を確認する試験を今やっています。ここだけの農地ではなくて長泥には除染が終わった農地がもうあります。そういうところの地力回復等が終わってから、まずどういう形で管理をしていくかということで、営農再開に向けてのまずは管理・準備という形で、そこから営農していくという形になります。

先ほど言ったように、基本的には村の中で今までと同じような体系の営農が最初に進めていくには進めやすいということもあり、もともと村は畜産農家が多く、本来であれば飼料作物、飼料米などの形で進めていくということで考えています。

まだ帰還の再開が、元の形には戻っていないというところはありますけれども、いろいろな提案事項があります。バイオプラスチックなど、そういう部分のお話も挙がっています。そういうところをほ場整備の検討委員会の中で検討しながら、長泥の営農の未来像的なものを作りたいと思っています。

また、ハード的な部分ではありますけれども、拠点内の居住制限区域のエリアの整備も少しずつ今年度から始めていきたいという形で、見た感じでのまず復興という部分と、今度は実際の営農、そして人の出入りの復興というところを別に考えながら進めていきたいと思っています。なかなかはっきりしたビジョンが出ておりませんので、その都度、この協議会の場で報告していきたいと思っています。なかなかいい答えが出ず申し訳ありません。

原安協 ありがとうございます。

飯舘村住民 要望も含めていいですか。前々から私がずっと騒いでいるのは、ある意味において、環境省さんがつくるのは結婚式場づくりのようなものです。そこで執り行われる結婚式がどのぐらいの価値を地域住民に与えられるか、その設計図を抜かりなくやっていくのが私たちの期待していることです。

今、お示しになったことで期待していますが、具体的に令和6年4月1日に渡されるわけです。その時に、どうしようと言っているのでは無責任だと思います。

その前に地域でかなり練られて、それが社会的に十分他の人が付いてくるか。振興公社さんでなさるのは方法の問題です。その辺のところを多少シミュレーションしていただいて、これがどのぐらいの対応なのか。私たち飯舘村に住んでいる人や委員の方は、ずっと気になって長泥地区を見つめるはずで、人生の後半の時にあそこに関わったという一つの誇りを持って見守っていきたい。そのような会議にすればいいのではないかと考えています。

あとは、幾つかのパターンがあると思います。その辺のところを多少示していただくとすごくうれしくなります。当初は何でもいいのではないかという気もあるけれども、多少その辺は取捨選択して示していけば、長泥地区の住民の方々も御理解していただけるのではないかと。くれぐれも環境省さんで、うちは再生土壌を使って整備するまででいいというお考えはあろう

かと思うのですが、それ以外にもつないでいただいて、是非お願いします。相双農林事務所さんですか、地域の県の担当者などがおられますので、その辺の方々も同じテーブルについて意見を述べるわけですので、忌憚のないところを言って、言いにくいところもやはり言わなければならない。そして、地域の利益になるような方向に持って行っていただければうれしく思っています。以上です。

原安協 ありがとうございます。田中委員。

田中 少し確認と提案のようなことなのですが、今、飯舘村役場からの説明をお聞きすると、真ん中の 34ha は環境省の事業でやって、その周辺にある飛び地になっているたくさんあるほ場整備は村が中心になってやるという理解でよろしいですか。

飯舘村役場 基本的には、ほ場整備というか、農地として活用できる水路や暗渠など、そういう農地をまず整備するというのが村の事業の中でできるということで、その辺の打ち合わせをしていくという形です。作物に関しては、また別です。

田中 大変結構なことだと思うのですが、そうすると 34ha プラス周りのほ場整備をしたところをまとめて、換地は少し違いますけれども、この業務内容で特に大事なのは地域の営農と農地の管理、これを具体的にどうしていくのかということが多分これから大きな課題になってくると思います。これは、やはり長泥行政区の皆さんがどうしたいかというのが基本にあって、それを多分村などがきちんと指導し、支援していくという形になるかと思しますので、その仕組みはもう既にできていると考えてよろしいですか。

私が知る限りでは飛び地がかなりばらばらにありますので、それを管理して統一的に使っていくというのはなかなか大変なことなので、その辺りも含めて少しきめ細かい議論を今後していく必要があるのではないかと思います。多分、そこは村と行政区だけでやるのか、私はそれほど知恵がありませんけれども、いろいろな人の助けを借りながらやるのか、その辺の考え方はいかがでしょうか。

原安協 お願いします。

飯舘村役場 長泥だけではなくて、実は村内の他の行政区でもそういう協議なりを進めているところでもあります。やはり他の 19 行政区の中でも、農地の活用ということで担い手不足という部分が大きな問題になっています。そういうところを中間管理機構で、そういうものの集約、またそのときにどういう作物を作っていくのか、営農体系をどうするのかというのを、実はまだ長泥以外の 19 行政区でも決まっていなくて、去年ぐらいまでに何カ所かやって、今年 7 行政区ぐらいを進めていくという形になっています。長泥についても同じような形で、要するに集積、土地、自分で使う人、貸す人、そして自分で作る人、何を作るのかというところを一つ一つ今後進めていかなければならないと思っています。

田中 少しくどいようですがけれども、どうしてこういうことを言うかといいますと、私も長泥の皆さんといろいろお付き合いをされていて、実際にあそこが整備されても戻ってこられる方はそんなに沢山はいません。そうすると、従来どおりの田畑をきちんと耕して管理していくというのは大変難しいと思います。そういうことは、私もいろいろお聞きしています。そうすると、今

後そういう客観的な状況を含めてどうしていくのかということについて、少し詰めた議論をしておいたほうがいいと思います。こういう大きな会議だとそのような議論はできないので、もう少しキーパーソンが集まってどうするかというざっくりばらんな議論をしていくほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。これは提案です。

飯舘村住民 皆さん、本当に長泥地区を心配していろいろと意見を出してもらって本当にありがとうございます。私ども地元の役員もいろいろと話をしている中で、今回、役場にお願ひしたほ場整備の検討会だけではなくて、今言ったように 34ha を盛土で造成するわけですが、その周りについては今まで何も考えていなかった。また、他の地区は解除になって3年が過ぎましたが、長泥は依然解除になっていないという中で、長泥住民の方も意識的に諦めムードが今までにはありました。でも、今回いろいろな研修や、こういう今回の施設等も見て、若干気持ちが変わってきている住民もいると私も認識しています。

そうした中で、やはり今言った中では、何だかんだ言っても地権者である長泥の住民がどういうふうに今後思うかということで大変私も悩んでいます。やはり他の地区もいろいろと協議が進んでいる中で、長泥の地区としても、先ほど言ったいろいろなプランがあるわけですが、残された水田や畑などを含めて全体的に長泥がどのようになるべきかということで、当然役員会だけではできませんので、何回か役員会をやった後には一堂に会して、1回か2回ぐらい全体で集まって意見を集約しながら、何とか今の環境再生事業をやっている中で方向性を見つけていきたいと考えています。今後とも御意見をよろしくお願ひしたいと思います。

原安協 ありがとうございます。他にどなたか御意見ありますか。

飯舘村住民 恐らく長泥の地区がこれから抱える課題も、他の地区が抱えている問題も、かなり共通していこうなと思います。それぞれの行政区の区長さんはじめ役員の方々が非常に頭を痛めつつ、何とか頑張ろうということで前に行っている。その問題を長泥がもろに抱えることになる。そんな気がするのです。

こういう難しいときはベストを考えるのではなくて、私はまずできることは何かと考えたほうが現実的なのではないかと思います。ずっと長い間避難生活が続いて、どういうきっかけでそれぞれ住んでいた方々が地域と関わりを持つかということを見ると、先に避難指示解除になった私たちのような居住制限区域でも、例えば営農再開支援事業で草刈りをやったり、あとは多面的機能支援事業で堀の手入れをしたり、そのようなことをきっかけに自分では農業はやらないけれども農地の管理はしっかりしましようとなってくる。そのきっかけがないと、農地が荒れても、イノシシが荒らしても、隣の農地に迷惑を掛けても、どうでもいいですという方も増えてきます。

ですから、村としてどういう経営を長泥でするのかということは、この協議会等でいろいろと詰めていこうけれども、入り口の営農再開支援事業や多面的機能支援事業や中山間地の事業で、どういうことを皆さんにやってほしいのか。やはりその辺のきっかけを皆さんにしっかり示していく必要があるのではないかと思います。もちろん長泥に住まなくても自分の農地がそこにありますから、福島から通いながらでも手入れはできる。そういう方々がやはり中心

となって、長泥地区のこれからをどうしたらいいのか、いろいろな知恵が湧いてくるのではないかと思います。ずっと遠くはなかなか指し示すことができなくても、すぐ足元の2～3歩ぐらひは何とか指し示すことができる。足元の2～3歩を行くことによって、だんだん遠くの視野も広がってくる。私はそのような気がします。

どのようにあの土地を使っていくのか。私だったらあそこの経営はしないと考えます。農業をやってきた人間からすれば、でも、先ほど多田先生がおっしゃったように納税者に対する(説明)責任だと考えると、やはり一生懸命農地の手入れをして、将来に備えて、草を生やさないで農地として将来活用できるようにつなげていく。そのぐらいのきっかけだったら農業者として気持ちを持つことができる。この辺でまず一步を踏み出す。私はそれが現実なので、村としてはすぐ足元を照らす必要があるのではないかという気がします。その辺は行政区の方々と、あるいは他の行政区の取り組んできた姿などを参考にして、やはり道を示していただきたいなと思います。以上です。

原安協 ありがとうございます。

飯館村役場 ありがとうございます。実は今お話があったとおり、大きな計画の前に、先ほど言ったように除染が終わって地力回復が終わった後の農地の管理引き渡しという部分で、今年度そういう問題が出てきます。そういう中で、長泥以外の19行政区でもやってきましたが、やはりでは今年は何ができるのかと。まず、農地の保全なり地力回復という部分があつて、それらのできる事業のメニューの説明をこの間のほ場整備の委員会の中でお話をしました。

行政区と今後検討しながら、また、振興公社なども一緒に入れながら進めていきたいということで、まずは今年できる部分として保全管理をしながら、その先を見据えていきたいと思っていました。以上です。

原安協 ありがとうございます。他に何か御意見ありますか。万福委員、お願いします。

万福 少し話題が変わりますけれどもよろしいでしょうか。多分、環境省さんもこの事業を始められて、この協議会が始まった第1回からするとだいぶ話の内容が変わってきて、前向きにいろいろ検討されているという発言を感じ取っていらっしゃると思います。これまでの尽力に、私個人的には感謝をしつつ見守りたいという意識があります。

その中で、我々の学術的な話でいうと、これまで蓄積されてきたデータがあると思います。これらはしっかりと論文にまとめて出しておくということが大事なのですが、今日御回答いただかなくて結構ですが、今までまとめられた中でどの程度論文が出ているか、今後出す予定があるのかということをお示しいただければと思います。

それと、こういう問題というのは各省連携する必要があると思いますので、例えば今日復興庁さんもお参加されていますけれども、国際教育研究拠点ができますが、それらと連携した地域の課題を拾い上げていくという観点でいうと、特色のある教育が次世代につながっていくと思いますので、そういったところもしっかり情報共有していただきたい。学術的なところからもフォローアップをお願いしたいと思います。以上です。

原安協 ありがとうございます。他に何かありますか。信濃委員、何かありますか。

信濃 ありがとうございます。少し離れているからということもありますけれども、今、万福先生がおっしゃったように、学術的な面という意味においては、長泥の取組ということに対して非常に興味を持っている大学の学生が非常に多いです。それは、授業などで話をしてみても初めて分かることであって、一見あまり関係なくて興味がなさそうに見えても、少し話をすると意外ときちんと考えてくれているということがあって、是非とも見学会などには連れていきたいと考えています。

それから国際拠点の話ですけれども、自分が関与している海外の研究機関から、そのような取組があるならば是非勉強しに行きたいというような声も来ています。是非とも、長泥でこのような取組というものが本当に海外に向けての発信にもつながるかと思っていますので、今後の活動にすごく期待をしているところです。長泥は長泥で他の地区から切り離されているわけではなくて、この問題というのはどこの地区も抱えるような問題につながるのだと思っています。今後ともよろしくお願いします。以上です。

原安協 ありがとうございます。川又参事官、お願いします。

環境省・川又 ありがとうございます。今いろいろ長泥のことを知っていただくという活動についてお話があったので、私からも1点情報共有させていただきたいと思います。

今日の資料の中で御説明させていただいた一般向けの見学会とは別に、今、理解醸成活動の一環で、全国15ぐらいの大学で講義をして、さらに見学に来てもらって、あるいはワークショップをやるという今年度事業を環境省としてスタートさせています。

その中で、全国の大学生に長泥にも来ていただいて実際に現場を見ていただきたいと思っていますので、なかなか今はまだコロナ禍で具体的にいつということが企画しにくい段階ですけれども、またその辺がクリアになってきたら日程を含めていろいろと皆さんに御相談させていただきながら進めていきたいと考えています。以上です。

原安協 飯舘村住民お願いします。

飯舘村住民 私は今話をずっと聞いてきて、この会がもっと具体的に話をするのかと思っていたら、なかなか出にくい会議なのかと思っています。

私としては小さくてもいいからもっとできるところから、今、大学やボランティアなどいろいろな長泥視察もあるのですが、もっと小さいところから、田中委員からも花植えなどが出ているのですけれども、やはり一歩を踏み出してもらいたい。どのような形でも、住民といってもなかなか切り替えというのが、もう十何年になっているので、目標を国がといたら悪いけれども、自分たちでも決めなければいけません。みんなに助けてもらって村も頑張っていると思う。住民もこれから本格的に真剣に考えなければならぬのですけれども、踏み出す一歩を是非、住民も頑張りますので、環境省、農水省、国を挙げてこの原発の帰還困難区域の、こうやって再利用していけるというところを見てもらうだけではなくて参加できるように、小さいところからでもいいから是非始めていただきたいと思っています。

原安協 ありがとうございます。他に御意見ありますか。

飯舘村住民 私は花を作っているのですけれども、今度、来年辺りにメイン拠点の建物ができると

というような形で、大体メイン拠点の形にはなるのかと思うのですが、そこにやはり大学生などが視察に来るということになれば、埋め立てだけではなくて、そこで何をやろうとしているかというのを見せつけるためには、やはり造成したところの一部を、ハウスを建ててこうやっているということを先に進んでやるべきではないのかと思います。完成してからどうぞではなくて、今みんなが視察に来る時に、こうやって地元の人が頑張っているという体制を取るのも一つの方法ではないかと思います。

原安協 ありがとうございます。

飯舘村住民 私は、再生事業という中で、碁盤目のような規格どおりの形にはできるのかなと、理想図はすごくいいなと思っています。でも、盛土の 50cm をきちんと地力回復しないと、他の人たちが入ってくる際に、地力もないところにまたいろいろなものを費やしてやらなければならないのかというのは、担い手も含めてほとんどが考えることだと思っています。

私どもも居住制限の中で田んぼに客土をして、なかなか地力回復まできちんとやるというのは大変です。(地面から) 5cm の除染をやっていただいたのでさえ、なかなか難しいです。それが 50cm の盛土ということで、かなりの地力回復をきちんとやっていかないと大変だと思っています。もちろん地元の方も分かっているかと思いますが、できた順からいろいろな形で、地元の方も含めて地力回復に力を入れるということが、私は一つの方法かと思いますが、これがなくてはなかなか難しいと考えています。それを優先にさせていただきながら、あそこは地力回復してもものすごくいいところになったということになれば皆さんもどんどん入ってくると思いますけれども、それをきちんとやっていかないと、50cm の改良はなかなか難しいと思います。その辺も含めて、地元の方も働き手がその場所にあるのであれば、働きたいという人がいるのであれば、そういうものも含めていろいろなことをこれから考えていかなければならないと思います。

話は変わりますが、6月中旬ごろに田植えを予定しているようです。代かきはもう5月中に終わっていますか。それで、田植えを 50cm の盛土の中で6月中旬にやるということは、もう砂地も含めてえずいてしまっている。私は、そういうのが本当に大丈夫かと一つ頭にあって、少しの客土を入れて、機械を入れて代かきをするのですが、植えるときにもうタイヤの跡がつくような状態を私たちの言葉で「えずく」と言います。それをものすごく心配しています。そういうものも含めて、いろいろな形の中で、改良剤も含めて土壌改良がものすごく大切かと思っていますので、その辺を地元の方々とお話の上、今後進めてやっていただければと思っています。以上です。

原安協 ありがとうございます。

本日は、皆様から沢山の御意見を頂きました。まず、公開する見学会については皆さん特に御異議がありませんでしたので、これから見学会ということで、いろいろな意味で皆様にまた御協力いただくことがあるかと思っていますので、よろしくお願ひします。

また、今日いろいろいただきました御意見は、急遽お配りいただいたこちらの村の委員会にもまた反映していただければと思います。今、飯舘村住民から出たご心配などについては、次



の協議会で是非報告ができればと思っていますので、よろしくお願いします。

司会の不手際で時間が守れなくて大変申し訳ありませんでした。予定の時間を過ぎていきますので、本日これで終了させていただきたいと思います。皆様の御協力により議事が全て終了しました。

これをもちまして第 11 回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、お足元の悪い中、また御多忙の中、御出席をいただきありがとうございました。

以上